

令和3年度 第1回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和3年10月28日（木） 13時30分～15時40分
- 2 場 所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員9名
池田、糸賀、今田、小川、柿沢、田中（寛）、中林、細田、山元
（委員、敬称略）
（欠席5名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 会長職務代理選出
- 5 議題
- （1）令和3年度の審議会の取組（案）について
- （2）健康都市やまと総合計画の進行管理について
- ・個別目標1－1、2－1
- 6 その他
- 6 会議資料
- | | |
|--------|-----------------------|
| 資料 1 | ： 令和3年度の審議会の取組について（案） |
| 資料 2－1 | ： 個別目標1－1・進行管理シート |
| 資料 2－2 | ： 個別目標1－1・参考資料 |
| 資料 3－1 | ： 個別目標2－1・進行管理シート |
| 資料 3－2 | ： 個別目標2－1・参考資料 |

【議 事】

- 会長 ； 議題（1）令和3年度の審議会の取組（案）について、説明を求める。
- 事務局 ； **【資料1について説明】**
- 委員 ； 健康都市やまと総合計画を立案した時点では想定していなかったコロナ禍を踏まえ、重点的に実施する取り組みなどについての見直しや変更があって良いと思うが、その点は市としてどう考えるか。
- 事務局 ； 確かにコロナ禍の影響を受けて実績や成果が変わってきている部分がある。現時点において、ここを捉えて計画を大きく変更するという考えはないが、現実的には、文化やスポーツに関するイベントの中止等、実施できていない取り組みの分をワクチン接種等の新型コロナへの対応に振り向けており、重点化を図っている。総合計画では10年を期間とする長期的な目標を示しており、この2年間で成果が上がらなかった取り組みなどについては、目標に近づけていくために実施内容の工夫が必要になると思う。各所管も、当然、改善の方策について検討していくと思うが、審議会においても重点的に取り組むべき部分やその具体的な取り組み内容等について提案いただきたい。

- 委員 : 審議会において、委員の理解を深めるため、コロナ禍の影響とその結果、実際に行っている取り組み等についての説明を随時行ってもらいたい。
- 事務局 : 承知した。コロナ禍の影響ができる限りわかりやすくなるように工夫する。
- 会長 : 今年度の審議会で利用する進行管理シート等には、コロナ禍前の時期（令和元年度）とコロナ禍の1年目の時期（令和2年度）のデータを掲載しているところ、審議会としては、コロナ禍の影響を明確に指摘できないにしても、傾向を確認し、提言できれば良いと考えている。
また、ポストコロナの取り組みについて、元に戻るのか、新しい社会になるのか、世界的な状況も見極めながら、検討する必要のある課題であると思う。この検討結果を令和6年度からの後期基本計画の方向性や項目などへ反映するために審議会で議論するとした場合、令和4年度にはコロナ禍の影響を総括する必要があると思う。
今年度の審議会では、コロナ禍の最中のデータとはなるが、市側からの説明を受け、委員から忌憚のない意見を出してもらえればと思う。
それでは、議題（2）健康都市やまと総合計画の進行管理について説明を求める。
- 事務局 : **【資料2-1、2-2について説明】**
- 委員 : 資料にある令和元年度と2年度の指標はそれぞれ新型コロナの感染拡大前後の値となるが、その変動について、例えば、イベントの中止等、単純に施策を実行する側が変更した部分が原因と言えるものなのか、それとも、施策は実行したが、結果として指標が悪化し、施策の対象者側の原因も考えられるものなのか、といった分析が必要と思う。
また、今後、ワクチンパスポートの導入等、イベント等を実施する際に市民が安心して参加できるようにする方策を考えているのか。
- 会長 : これは、資料で示されている指標はアウトプットだが、例えば、セミナーで用意する座席数等、施策の実行の仕方にあたるインプットが変わればアウトプットも当然変わるため、新型コロナの影響によるインプットの変化も考慮することで初めてアウトプットの分析ができるとの指摘であると思う。この指摘に対して、市側からの意見等はあるか。
- 所管部 : 令和2年度は、コロナ禍でのイベント等における感染のリスクがどの程度か明確ではなかった中で、市としては安全を第一にして取り組み、結果的に指標は低下した。
しかし、人を集める必要性などをあらためて検討し、動画による講座などの新たな手段も採用して各取り組みを進めてきたところであり、現在も、コロナ禍での取り組みの形を模索している段階である。
未だ新型コロナの先行きがはっきりとしない状況だが、今後は、ワクチンパスポートの利用等も含め、国から示される方向性等に基づき、市の取り組みを検討していきたい。

- 会長 : 来年度になればコロナ禍における全体の状況がわかってくると思うので、来年度の審議会で施策評価を行う際には、アウトプットのみではなく、インプットにあたる施策の実行の仕方の、新型コロナによる変更についても同時に示し、その変更の影響についても議論できるようにしてもらいたい。
- また、令和2、3年度のアウトプットにはインプットの変化も影響するとの視点も持って評価を実施してもらいたいとの意見でもあるため、市側の事務事業評価の際には新型コロナの影響による施策の実行の仕方の変更も踏まえて評価することが重要だと思う。
- 委員 : 資料2-1の2ページ目にある「成果を計る主な指標」の「肺がん検診受診率」と「特定健康診査の受診率」について、がん検診等の全対象者に対する実際に受診した人の割合として算出しているのか。
- 所管部 : そのとおりである。
- 委員 : 会社に勤めている人は、その会社で実施している健診を受けている可能性もあるが、全く健診を受けていない人については、その数をどのように見積もっているか。
- 所管部 : 市としては、市の実施する健診を受けた人数のみを把握することにとどまっている。
- 委員 : 指標の目標値としては低めに設定しているように見えるが、この程度の値が妥当で現実的ということか。
- 所管部 : 例えば、肺がんの検診率については、国の目標値である50%が最終目標値になると思うが、段階的に進められるよう、この様な目標値を設定した。
- 委員 : 今後、雇用の年齢の拡大により会社で健診を受ける方が増え、市の健診の受診率が下がることは仕方のないことと思う。
- 所管部 : がん検診については、70歳以上の方は無料であり、対象者にはその旨を伝えた上で、受診券を送付している。今後も、対象者に市の健診を利用してもらえるように周知していきたい。
- 委員 : 利便性の点から勤務先で健診を受ける方は多いと思う。そのような点を考慮し、実態に則した指標とするため、年代別に設定すると良いのではないか。
- 所管部 : 実際には年代別のデータも収集しているため、検討していきたい。
- 委員 : 資料2-2の6ページにある「老人クラブの会員数」のグラフで団体数が減少している原因の一つに、会長のなり手がいないということがあると思う。実際に、自治会も同様だが、会長のなり手がいないという理由で老人クラブを廃止してしまうことが多いように感じる。
- また、働いている方も多い60歳代ではなく、70歳代になってから老人クラブに入ろうと思っても、その時には老人クラブがなくなっており、さらに会員数が減少するということもあると思う。

- 所管部 : 新型コロナの影響で活動ができない結果、老人クラブが廃止されているということはある。また、実際に働いている方も多いと思われる60歳代の入会者数は減っており、加えて、価値観が多様化し、老人クラブ以外を選択する方の増加も会員数減少の要因の一つと考えている。
- 会長 : 一方で、新しい活動を開始し、魅力の向上を図ろうとしている老人クラブもあるところ、そのような老人クラブを市としても支援していきたい。
- 会長 : 「老人クラブの会員数」の団体数のグラフについては、平成29年度以降、減少しているが、平成30年度から令和元年度の変化よりも令和元年度から2年度の変化の方が減少幅は小さいため、新型コロナの影響だけとは言い切れない。
- 会長 : 高齢者が増えているにも関わらず、会員が減少していることや会長のなり手がいない等を理由に団体がなくなってしまうことは危機的状況とも言えるため、それらを防ぎ、団体の活動を維持できるよう、リーダー育成のような取り組みも進める施策を検討する必要がある。
- 会長 : 高齢化の進行にともない、老人クラブのような団体の廃止が地域のコミュニティ自体の解散につながっていくようなこともあるのではないかと思う。
- 委員 : 「こもりびとコーディネーター」と「こころサポーター」はどのような役割を担っているのか。
- 所管部 : 「こもりびとコーディネーター」は、ひきこもりの方などからの相談を受けている市の職員であり、現在、メディアに取り上げられたことなどから相談件数が増加しているため、3人で対応している。
- 所管部 : 「こころサポーター」は、自身の身近で心に不調を抱えていたり、自殺を考えていたりする人を支えていく人のことであり、市が開催する養成講座を受けることで「こころサポーター」となる。
- 委員 : 「こもりびとコーディネーター」や「こころサポーター」を紹介する際には、今のような説明を加えることで理解が深まり、市民が実際に相談しやすくなると思う。
- 所管部 : 承知した。参考にさせていただく。
- 委員 : 大和市では、70歳代を高齢者と呼ばないと宣言していることと同様に、「ひきこもり」ではなく「こもりびと」と呼んでいこうということか。
- 所管部 : そのとおりである。「こもりびと」と呼ぶことで相談しやすい雰囲気を作ることもねらいであり、今後も、この言葉を浸透させていきたい。
- 委員 : 進行管理を行うにあたり、コロナ禍が状況を複雑にしていると思う。
- 委員 : 例えば、人の集まるイベントには参加したくない等、市民の意識も変わったことにより、従来と同様のインプットに戻してもアウトプットが従来のレベルまで戻らない可能性、また、その逆に、イベント等への参加を控えていた分、再開した際に参加者数が急増する等、アウトプットが目標値を大きく超える可能性がある。
- 委員 : その様な可能性を踏まえ、現在の総合計画で定めている中間目標や最終目標値の妥当性を検証し、見直す考えはあるか。
- 会長 : 中間値については令和3年度で設定されているため、変更はできないところであるが、いかがか。

- 事務局 : 現在の指標は総合計画の前期基本計画において設定した値であり、前期基本計画としての指標を見直す考えはない。
市としては、最初に掲げた目標に対する実際の成果について総括して説明する責任があると認識しており、現時点では今後の新型コロナの影響がはっきりと見通せない状況であるところ、後期基本計画を策定する際には、コロナ禍の影響も含め、前期基本計画の実績を総括した上で、指標の設定について検討したい。
- 委員 : どの自治体にとっても今後の状況を見通すことは難しいが、市民のライフスタイルや価値観の変化も捉え、しっかり分析を行った上で後期基本計画を策定してもらいたい。
- 会長 : めざす成果１－１－１の指標のうち、市民意識調査（アンケート）により実績値を取得するものもあり、感染者数がピークを迎えようとしている今年度の９月にその調査を実施したとの説明が市側からあった。
コロナ禍の影響を明確に区別することは難しいが、市側のインプットの変化と市民意識調査からわかる従来からの市民の考え方の変化から指標であるアウトプットの変化を関連付けることができれば、画期的な分析になる可能性がある。
- 委員 : 民間企業などでは、商品の情報発信の場として、従来は展示会等を開催していたが、現在、代替としてウェブや動画配信を利用していることが多い。ウェブ等を利用する利点としては、アクセス数で参加者数を容易に把握できる他、参加者の情報について、実会場での開催では名刺に記載の内容程度となるが、ウェブ等の場合はプロフィールの登録等により、名刺以上の情報を収集できることもある。また、実会場よりも経費を非常に低く抑えられることも利点である。
市が情報発信する際には、このような民間での実施方法も参考にしてもらいたい。
- 会長 : 名刺だけでは、こちらからアクセスしなければそれ以上の情報を得られないが、ウェブで開催することで参加者側から情報を提供しなければならない状況を作ることができるということであると思う。
このようにウェブ等を利用すると様々な出会いを作ることができる一方、オンライン会議等の普及により空間移動をとまなう経済活動が少なくなる。このため、日中も住宅に人がいることになり、地域の状況が大きく変わる可能性もある。
先ほど、他の委員からの発言にもあったが、インプットを戻してもアウトプットは戻らない可能性もある中で、社会の状況の変化を見極めていかなければならない。市によるインプットの変化、市民の意識の変化、それらが作用した結果のアウトプットの変化の分析が、ここ数年間の課題であり、その結果を後期基本計画にどう展開していくかが、やはり重要になると思う。
それでは、議題（２）健康都市やまと総合計画の進行管理についてのうち、個別目標２－１について説明を求める。
- 事務局 : **【資料３－１、３－２について説明】**

- 会長 : めざす成果２－１－２の指標について、「一般就労への移行者数」や「就労移行支援事業の利用者数」は、パラリンピックの効果で向上する可能性もあると思う。パラリンピックにより、障がいのある方自身の意識のみならず、健常者の、障がいのある方への意識も変化している可能性もあり、新型コロナだけではなく、オリンピック・パラリンピックの影響についても市民意識調査の結果において注目すべき点であると思う。
- 委員 : 今年、個人的にパラリンピックの運営に関わったが、意識は大きく変わったと感じている。
- 委員 : 一定規模以上の企業には障がいのある方の雇用義務があり、専用の駐車スペースの整備も行うなどして雇用を維持している。障がいのある方を雇用している中小企業等に対して、市が補助を行う制度はあるか。
- 事務局 : 市民経済部の産業活性課において、障がいのある方を雇用している企業に対する補助金の制度を設けている。
- 委員 : 就労を希望する障がいのある方と企業を集めてマッチングを行う機会を提供している自治体もあり、大和市でもそのような取り組みを行っても良いのではないかなと思う。
- 所管部 : 障がいのある方の就労について、就職という面ではハローワークが中心的な役割を果たしており、市は、ハローワークとの連携として、就労移行支援事業等を実施している障害者自立支援センターとハローワークの情報交換等を実施している。
- 委員 : 現在、企業側の、障がいのある方を雇用しようという意欲は高いと思う。
- 会長 : めざす成果２－１－２は「障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている」となっているところ、「自立した生活」のためには一定の収入が必要であり、その点で就労支援に関する取り組みが、このめざす成果の取り組みに含まれていると思う。
- また、「地域の中で」とあることから、総合計画の「まちの健康」の領域に含まれると思われるバリアフリー化に向けた地域づくりも重要であり、その所管部署との連携も必要と思う。
- 他に、障がいのある方に配慮した行動を取れる心のバリアフリー化も重要であり、この考え方が市民全体に浸透すれば、健常者による少しの手助けでハード面でのバリアを克服できる社会になる。
- 後期基本計画の策定の際には、人の健康、まちの健康、社会の健康を横断する連携についても考えるべきであり、バリアフリー化という切り口からの検討も有効と思う。
- 委員 : 講座を受ければ誰でも認知症サポーターになれるのか。また、認知症サポーターの具体的な活動はどのようなものか。
- 所管部 : 講座を受けた方は認知症サポーターに認定されることとなり、具体的な活動が定められているわけではなく、認知症を理解してもらい、その知識を日常生活等で生かしてもらうことをねらいとしている。
- 指標である「認知症サポーターとなっている市民の割合」について、令和２年度の実績値は７．３％となっており、前年度から０．３ポイントの増加にとどまっているが、これは、例年実施している小中学校での講座がコロナ禍により開催できなかったためであり、今年度については例年通りの実施を予定している。

- 会長 : 講座を受ける方としては、親が認知症となった方が多いのか。
- 所管部 : そのような方もいるが、小中学校で講座を受けた児童・生徒も多く、自身の祖父母の手助けなど、身近なところでのサポートにつながっていると思う。
- 会長 : 資料３－１の１ページ目の「連携の事例」にある「生活お役立ちガイド」について、配布方法等、作成後の展開はどのようになっているか。
- 所管部 : おひとりさまが外出した際に手に取ってもらえる機会を多く提供できるよう、図書館、学習センター等、多くの公共施設に配架するとともに、初版を作成した際には、高齢のおひとりさまは病院に行く機会も多いことを踏まえ、病院にも配架してもらうようにした。
また、終活に関する講座等を開催する際には、その場での配布も行い、情報提供を行うようにしている。
- 会長 : 高齢のひとり暮らしの方だけではなく、こもりびとの方にも役立つ情報が掲載されているのか。また、配架場所へ行かなくても、この情報を取得できる方法はあるのか。
- 所管部 : 現在は高齢の方向けの内容が多い。しかし、高齢の方のご息がこもりびとである場合などには、こもりびとに関する相談窓口の情報も掲載しているため、そのような面からこもりびとの支援につなげられることもあると考える。
- 会長 : 「生活お役立ちガイド」は様々な場面で役立つものと思われ、行政としては、作成のみにとどまらず、広く活用される方策を検討することも重要と考える。
- 委員 : この総合計画審議会には、委員も事務局も女性が少ない印象がある。例えば、今、取り上げたおひとりさまには女性が多く、女性の意見・視点が必要である。今後、審議会の委員を構成する際には、女性や障がいのある方など、多様な視点が入るように検討してもらいたい。
- 会長 : 職員の男女の割合を均等にできていない自治体も多い。この点については、長期的な課題と思う。
議題についてはここで終了し、今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめ、次回の審議会で確認するようにしたい。

以 上